

平成 30 年度における情報公開条例の実施状況について

1 公文書の公開請求の件数及び決定等の状況

実施機関	公開請求 件 数	決定の内容					取下げ	審査請 求の状 況
		公 開	非 公 開	部 公	分 開	存否を 明らか にしな い		
市長	35	25	4	10	0	10	1	無し
教育 委員会	17	9	0	6	1	1	0	無し
選挙管理 委員会	4	4	0	0	0	0	0	無し
議会	8	5	0	2	0	1	0	無し
合計	64	43	4	18	1	12	1	

※ 実施機関（公文書の公開を実施する機関）とは、市長、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、農業委員会、公平委員会、固定資産評価審査委員会及び議会をいいます。

※ 市長部局における公開請求件数 35 と決定の内容合計数 49 に差異が生じているのは、複数の所管課に関する請求があったためです。

2 その他の実施機関は、請求がありませんでした。